

蛍光灯・電池・ライター等の廃棄について

蛍光灯・電池・ライター等を廃棄される際は、それぞれ下記の場所に回収箱を設置していますので、隨時持参下さい。（廃棄にかかる費用は中央経費から支出します）

※2020年度より、蛍光灯の廃棄にかかるリスト提出は不要になりました

■蛍光灯：U1W 棟地下蛍光灯回収ボックス

※透明な袋に入る必要はありません（割れないように注意）

※紙の包装等は必ず外して、裸の状態で回収ボックスにいれてください！

※U1W エレベータで B1F を降りてすぐ左手の扉から出た先にあります

この扉は建物外側からは開けることが出来ないのでご注意ください！



※ボックスは2つありますので、それぞれ下記の通り仕分けて下さい。

- ・向かって左：直管形のみ
- ・向かって右：直管形以外

■電池、ライター・チャッカマン：U1M 棟 3 階・契約係

※「ボタン電池」、「アルカリ・マンガン電池」、「その他（アルカリ・マンガン以外）」に
分別のうえ、それぞれの回収箱へ排出下さい

